



2023年10月18日

各 位

住所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
(本社事務所 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 2 番 3 号)  
会社名 GMO アドパートナーズ株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 橋口 誠  
(コード番号 4784 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 専務執行役員 菅谷 俊彦  
TEL 03-5728-7900  
URL <https://www.gmo-ap.jp/>

**自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権  
(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の行使期間満了に伴う取得と消滅に関するお知らせ**

当社が 2021 年 10 月 15 日に発行いたしました、自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)(以下「本新株予約権」といいます。)について、2023 年 10 月 17 日をもって行使期間が満了したため、第三者割当契約の定めに基づき、残存する本新株予約権の全部を取得いたしました。また本新株予約権は行使可能期間の満了に伴い消滅致しますので、下記の通り、併せてお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	GMOアドパートナーズ株式会社第7回新株予約権
(2) 新株予約権の総数	7,000個(本新株予約権1個につき、当社普通株式100株)
(3) 新株予約権の行使価額	行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(4) 新株予約権の行使期間	2021年10月18日から2023年10月17日
(5) 新株予約権の割当先	いちよし証券株式会社

2. 本新株予約権の取得および行使の概要

(1) 行使された新株予約権の数	3,697個(52.8%)
(2) 未行使の新株予約権の数	3,303個
(3) 取得および消滅する新株予約権の数	3,303個
(4) 取得および消滅する日	2023年10月17日
(5) 取得価額	525,177円 (本新株予約権1個につき159円 ※発行価額と同額)
(6) 消滅後に残存する新株予約権の数	0個

### 3. 本新株予約権の取得および消滅の理由と業績に与える影響

当社は、市場成長を上回る成長を実現するため、事業基盤や組織強化といった中長期的な取り組みに必要な資金の調達を目的として、また、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準であります流通株式比率25%の充足をすべく、本新株予約権の発行を通じた資金調達を実施してまいりました。

本新株予約権は行使期間を通じて3,697個（52.8%）が行使され、調達した資金は1.58億円となりました。行使期間の後半においては、当社株式価格が低迷したことから行使が進まず、3,303個（47.2%）については行使されませんでした。

本新株予約権は2023年10月17日をもって行使期間が終了し、第三者割当契約の定めに基づき、残存した本新株予約権の全部を取得するとともに、行使期間の終了をもって、本新株予約権は消滅いたしました。

なお、本新株予約権の取得および消滅が2023年12月期の業績に与える影響は軽微です。また、本新株予約権の発行を通じた流通株式比率の向上については、上場維持基準の適合に向けた計画に基づいた取り組みを継続的に実施し、達成をめざしてまいります。

※本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2021年9月21日公表の「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行に関するお知らせ」及び2021年9月30日公表の「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上